

別表 1

令和8年6月18日

番号	区分	内容	交付基準額	特記事項	申請時／交付決定通知後提出書類
1	団体運営支援	(1) 事業費等として、 1団体あたり年額	生徒加入数 <10人以上> 12,000円 <1人以上10人未満> 8,000円	(ア) 毎年7月 1日時点の生徒 数を基準 (イ) 新規登録 時は申請時点の 生徒数を基準 ※令和8年度に 限り、経過措置 あり	申請時 ○補助金交付申請書（様式第1-1号） ○生徒名簿 ・申請時点で加入している生徒の氏名、年齢、学年、 所属中学校が記載されているもの ・初回申請時に提出する団員名簿とは別に提出のこと ○代表者の身分証の写し ・運転免許証、マイナンバーカード表面など身分が 証明できるもの ○振込口座の写し ・預金通帳で金融機関名、支店名、預金種別、 口座番号、口座名義が分かるもの ・ネットバンキングの場合、スクリーンショット可 ・いずれの場合も紙面で提出のこと ○その他、センターが必要と認める書類
					通知後 ○補助金交付請求書（様式第3号） ○補助金実績報告書（様式第4号） ・活動報告書を添付

番号	区分	内容	交付基準額	特記事項	申請時／交付決定通知後提出書類
1	団体運営支援	(2) インクルーシブ推進加算 障害がある生徒一人あたり年額	所属生徒数 1,000円	(ア) 毎年7月1日時点の生徒数を基準 (イ) 新規登録時は申請時点の生徒数を基準	申請時 <ul style="list-style-type: none"> ○補助金交付申請書（様式第1-1号） ○対象の生徒名簿 <ul style="list-style-type: none"> ・申請時点で加入している生徒の氏名、年齢、学年、所属中学校が記載されているもの ○代表者の身分証の写し <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、マイナンバーカード表面など身分が証明できるもの ○振込口座の写し <ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳で金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義が分かるもの ・ネットバンキングの場合、スクリーンショット可 ・いずれの場合も紙面での提出必須 ○障がい者手帳等の写し <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか ○その他、センターが必要と認める書類
					通知後 <ul style="list-style-type: none"> ○補助金交付請求書（様式第3号） ○補助金実績報告書（様式第4号） <ul style="list-style-type: none"> ・活動報告書を添付

番号	区分	内容	交付基準額	特記事項	申請時／交付決定通知後提出書類
2	団体活動支援	(1) 保険料として、 生徒一人あたり年額	1,000円	(ア) 毎年7月 1日時点の生徒 数を基準 (イ) 新規登録 時は申請時点の 生徒数を基準 ※令和8年度に 限り、経過措置 あり	申請時 <ul style="list-style-type: none"> ○補助金交付申請書（様式第1-2号） <ul style="list-style-type: none"> ・保険証券等保険加入を証明する書類の写しを添付 ○保険加入者名簿（生徒） <ul style="list-style-type: none"> ・申請時点で加入している生徒の氏名、年齢、学年、所属中学校が記載されているもの ○代表者の身分証の写し <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、マイナンバーカード表面など身分が証明できるもの ○振込口座の写し <ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳で金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義が分かるもの ・ネットバンキングの場合、スクリーンショット可 ・いずれの場合も紙面での提出必須 ○その他、センターが必要と認める書類
					通知後 <ul style="list-style-type: none"> ○補助金交付請求書（様式第3号） ○補助金実績報告書（様式第4号） <ul style="list-style-type: none"> ・活動報告書、収支報告書を添付

番号	区分	内容	交付基準額	特記事項	申請時／交付決定通知後提出書類	
2	団体活動支援	(2) 保険料として、 指導者一人あたり年額	800円	(ア) 1団体に つき3名まで	申請時	<p>○補助金交付申請書（様式第1-2号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険証券等保険加入を証明する書類を添付 <p>○保険加入者名簿（指導者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象指導者の氏名、年齢が記載されているもの <p>○代表者の身分証の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、マイナンバーカード表面など身分が証明できるもの <p>○振込口座の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳で金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義が分かるもの ・ネットバンキングの場合、スクリーンショット可 ・いずれの場合も紙面での提出必須 <p>○その他、センターが必要と認める書類</p>
					通知後	<p>○補助金交付請求書（様式第3号）</p> <p>○補助金実績報告書（様式第4号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動報告書、収支報告書を添付

番号	区分	内容	交付基準額	特記事項	申請時／交付決定通知後提出書類
2	団体活動支援			<p>(5) 指導者資格取得・更新費とは、受講料、資格登録料、交通費等を指す。そのうち交通費については、周南市外への移動で公共交通機関を使用した場合のみ支給の対象とする。申請には、公共交通機関を利用時の切符原本または領収書、もしくは支払い済みの金額が分かる資料を紙面にて提出のこと。</p>	

番号	区分	内容	交付基準額	特記事項	申請時／交付決定通知後提出書類
2	団体活動支援			(6) 交付申請は、当該資格を取得（更新）または修了後に受け付けるものとする。	

番号	区分	内容	交付基準額	特記事項	申請時／交付決定通知後提出書類
3	新規クラブ立ち上げ支援	(1) 中学生を対象として、新たに地域クラブの活動を行う団体の用具の購入費補助(1回限り)	1団体当たり 50,000円以内 (補助率1/2)	生徒が共用する用具限定 (ボール、楽器等) 以下、全ての要件を満たす場合に交付するものとする。 ただし、指定の期間内に活動を中止した場合は、返金を求める。	申請時 ○補助金交付申請書(様式第1-3号) ・購入物品の詳細が分かる資料を添付 ○代表者の身分証の写し ・運転免許証、マイナンバーカード表面など身分が証明できるもの ○振込口座の写し ・預金通帳で金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義が分かるもの ・ネットバンキングの場合、スクリーンショット可 ・いずれの場合も紙面での提出必須 ○その他、センターが必要と認める書類
					通知後 ○補助金交付請求書(様式第3号) ○補助金実績報告書(様式第4号) ・活動報告書、収支報告書を添付

番号	区分	内容	交付基準額	特記事項	申請時／交付決定通知後提出書類
				<p>(ア) 令和8年4月1日以降に地域クラブを新たに設立した団体</p> <p>(イ) 交付決定日から起算して1年以上活動を継続する団体</p> <p>(ウ) 活動を実施後、交付決定日から1年後に活動実績が認められた団体</p>	

番号	区分	内容	交付基準額	特記事項	申請時／交付決定通知後提出書類
3	新規クラブ立ち上げ支援	<p>(2) 中山間活動促進加算 中山間地域並びに都市周辺地域で生徒を対象とする地域クラブを新たに設立する団体(1回限り)</p>	<p>1団体当たり 10,000円</p>	<p><対象地域> ○中山間地域 大津島、須金、中須、須々万、長穂、向道、和田、八代、高水、三丘、鹿野 ○都市周辺地域 鼓南、夜市、戸田、湯野、菊川、勝間、大河内 以下、全ての要件を満たす場合に交付するものとする。ただし指定の期間内に活動を中止した場合は、返金を求める。</p>	<p>申請時</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助金交付申請書(様式第1-3号) ○代表者の身分証の写し <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、マイナンバーカード表面など身分が証明できるもの ○振込口座の写し <ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳で金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義が分かるもの ・ネットバンキングの場合、スクリーンショット可 ・いずれの場合も紙面での提出必須 ○その他、センターが必要と認める書類 <p>通知後</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助金交付請求書(様式第3号) ○補助金実績報告書(様式第4号) <ul style="list-style-type: none"> ・活動報告書、収支報告書を添付

番号	区分	内容	交付基準額	特記事項	申請時／交付決定通知後提出書類
3	新規クラブ立ち上げ支援			<p>(ア) 上記対象地域で令和8年4月1日以降に地域クラブを新たに設立した団体</p> <p>(イ) 交付決定日から起算して1年以上活動を継続する団体</p> <p>(ウ) 活動を実施後、交付決定日から1年後に活動実績が認められた団体</p>	

様式第1-1号

周南市地域クラブ活動支援補助金交付申請書
(団体運営支援)

令和 年 月 日

周南かるちゃあサポートセンター

(申請者) 住 所
団 体 名
代表者名
電話番号

標記に関し、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

団体名: _____ は、令和 _____ 年度の周南市地域クラブ

活動支援のうち、
 団体運営支援 について申請します。
 インクルーシブ推進加算

1 補助金申請総額 _____ 円 (生徒数 _____ 人)

2 添付書類【別表1に従い、申請する各支援の提出書類にチェック☑を記載。】

必須書類
初回提出時

- 団体の会則、規約、定款、それらに準ずるもの
- 団員名簿・指導者名簿
- 活動内容がわかる資料

-
- 生徒名簿(インクルーシブ推進加算の申請の場合は対象の生徒名簿)
 - 代表者の身分証の写し
 - 振込口座の写し
 - 障がい者手帳等の写し
 - その他、センターが必要と認める書類

(_____)

様式第1-2号

周南市地域クラブ活動支援補助金交付申請書
(団体活動支援)

令和 年 月 日

周南かるちゃあサポートセンター

(申請者) 住 所
団 体 名
代表者名
電話番号

標記に関し、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

団体名: _____ は、令和 _____ 年度の周南市地域クラブ

活動支援のうち、

- 団体活動支援
- 保険料 (生徒) (1,000 円 × _____ 人)
 - 保険料 (指導者) (800 円 × _____ 人) 【上限 3 人】
 - 指導者資格取得 (更新) 費 【上限 20,000 円、補助率 1/2】

について申請します。

1 補助金申請総額 _____ 円

<内訳表>

番号	内 容	実際の金額
1		
2		
3		
4		
5		

※裏面または別紙にレシートの写しを貼付。

2 添付書類【別表1に従い、申請する各支援の提出書類にチェック☑を記載。】

必須書類
初回提出時

- 団体の会則、規約、定款、それらに準ずるもの
- 団員名簿・指導者名簿
- 活動内容がわかる資料

-
- 保険加入者名簿（生徒 もしくは 指導者）
 - 該当者名簿（資格取得者及び受講対象者）
 - 代表者の身分証の写し
 - 振込口座の写し
 - 購入済み物品のレシート等支出がわかる資料
 - その他、センターが必要と認める書類

()

様式第1-3号

周南市地域クラブ活動支援補助金交付申請書
(新規クラブ立ち上げ支援)

令和 年 月 日

周南かるちゃあサポートセンター

(申請者) 住 所
団 体 名
代表者名
電話番号

標記に関し、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

団体名：_____は、令和_____年度の周南市地域クラブ
活動支援のうち、
 新規クラブ立ち上げ支援【上限50,000円、補助率1/2】
 中山間地域活動促進加算【10,000円】
について申請します。

1 補助金申請総額 _____ 円

<内訳表>

番号	内 容	実際の金額
1		
2		
3		
4		
5		

※中山間活動促進加算は内訳表の記入不要。
※裏面または別紙にレシートの写しを貼付。

必須書類
初回提出時

2 添付書類【別表1に従い、申請する各支援の提出書類にチェック☑を記載。】

- 団体の会則、規約、定款、それらに準ずるもの
- 団員名簿・指導者名簿
- 活動内容がわかる資料

-
- 代表者の身分証の写し
 - 振込口座の写し
 - その他、センターが必要と認める書類

()

様式第2号

周南市地域クラブ活動支援補助金交付決定通知書

令和 年 月 日

様

周南かるちゃあサポートセンター

年 月 日付けで申請のあった 年度周南市地域クラブ活動推進事業について、次のとおり補助金の額を決定したので通知します。

記

1 交付決定額 円

以上

様式第3号

令和 年 月 日

周南かるちゃあサポートセンター

住 所
団 体 名
代表者名
電話番号

印

周南市地域クラブ活動支援補助金交付請求書

標記に関し、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 _____ 円

2 振込先

金融機関		支店名	
預金種目	普通 ・ 当座		
口座番号			
(フリガナ)			
口座名義人			

様式第4号

令和 年 月 日

周南かるちゃあサポートセンター

住 所
団 体 名
代表者名
電話番号

周南市地域クラブ活動支援補助金実績報告書

標記補助金について、補助対象活動が終了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1 交付額

交付額 _____ 円

2 添付書類

- (1) 活動報告書
- (2) 補助金にかかる収支報告書
- (3) その他、センターが必要と認める書類

<例1>

生徒5人のうち1名障がい者手帳をお持ちの方が活動に参加されている場合。

様式第1-1号

周南市地域クラブ活動支援補助金交付申請書
(団体運営支援)

令和8年 7月 1日

周南かるちゃあサポートセンター

(申請者) 住 所 周南市徳山 5854-41
団 体 名 〇〇手芸クラブ
代表者名 文化 花子
電話番号 0834-22-8787

標記に関し、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

団体名： 〇〇手芸クラブ は、令和 8 年度の周南市地域クラブ

活動支援のうち、

団体運営支援

について申請します。

インクルーシブ推進加算

複数の支援を申請する場合は、
合算した総額を記載。

1 補助金申請総額 9,000 円 (生徒数 5 人)

2 添付書類【別表1に従い、申請する各支援の提出書類にチェックを記載。】

必須書類
初回提出時

- 団体の会則、規約、定款、それらに準ずるもの
- 団員名簿・指導者名簿
- 活動内容がわかる資料

- 生徒名簿(インクルーシブ推進加算の申請の場合は対象の生徒名簿)
- 代表者の身分証の写し
- 振込口座の写し
- 障がい者手帳等の写し
- その他、センターが必要と認める書類

各年度いずれかの支援初回申請時
には、上3つの書類+各支援の必
須書類をあわせて提出。

()

<例2>

- ・生徒5人、指導者2人の保険料
- ・東京で受講した資格取得費(実費 10,000 円)、交通費 (実費 40,000 円) を請求する場合。

様式第1-2号

周南市地域クラブ活動支援補助金交付申請書
(団体活動支援)

令和 8年 7月 1日

周南かるちゃあサポートセンター

(申請者) 住 所 周南市徳山 5854-41
 団 体 名 〇〇手芸クラブ
 代表者名 文化 花子
 電話番号 0834-22-8787

標記に関し、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

団体名: 〇〇手芸クラブ は、令和 8 年度の周南市地域クラブ活動
 支援のうち、

- 団体活動支援
- 保険料 (生徒) (1,000 円 × 5 人)
 - 保険料 (指導者) (800 円 × 2 人) 【上限3人】
 - 指導者資格取得 (更新) 費【上限 20,000 円、補助率 1/2】

について申請します。

1 補助金申請総額 26,600 円

5,000 円 + 1,600 円 +
 上限 20,000 円 = 26,600 円

<内訳表> すべて事後申請 (保険加入後、資格取得後、□座受講後)

番号	内 容	実際の金額
1	保険料 (スポーツ安全保険、生徒5人)	4,000 円
2	保険料 (スポーツ安全保険、講師2人)	1,600 円
3	日本手芸連盟認定講師受講代	10,000 円
4	交通費 (徳山駅⇄東京駅、新幹線利用)	40,000 円
5		

保険の入金
 等がかかっ
 た手数料は
 含めない。

※裏面または別紙にレシートの写しを貼付。

- ・交通費は、周南市外への移動で公共交通機関利用時が対象
- ・切符原本、領収書等支払い済みの金額がわかる資料を紙面にて提出

2 添付書類【別表1に従い、申請する各支援の提出書類にチェック☑を記載。】

必須書類
初回提出時

- 団体の会則、規約、定款、それらに準ずるもの
- 団員名簿・指導者名簿
- 活動内容がわかる資料

他の支援をすでに申請済みの場合、こちらの3つは提出不要。(年に1回の提出で足りる)

-
- 保険加入者名簿 (生徒 もしくは 指導者)
 - 該当者名簿 (資格取得者及び受講対象者)
 - 代表者の身分証の写し
 - 振込口座の写し
 - 購入済み物品のレシート等支出がわかる資料
 - その他、センターが必要と認める書類

(日本手芸連盟認定講師資格証、講座要項)

<例3>

令和8年4月1日に新規団体を設立、須々万地区で活動を開始。8月に中学生が1名加入し8万円分の用具を購入後、新規クラブ立ち上げ支援を請求する場合。

様式第1-3号

周南市地域クラブ活動支援補助金交付申請書
(新規クラブ立ち上げ支援)

令和 8年 7月 1日

周南かるちゃあサポートセンター

(申請者) 住 所 周南市徳山 5854-41
団 体 名 〇〇手芸クラブ
代表者名 文化 花子
電話番号 0834-22-8787

標記に関し、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

団体名: 〇〇手芸クラブ は、令和 8 年度の周南市地域クラブ
活動支援のうち、
 新規クラブ立ち上げ支援【上限 50,000 円、補助率 1/2】
 中山間地域活動促進加算【10,000 円】

について申請します。

1 補助金申請総額 50,000 円

40,000円+10,000円
=50,000円

<内訳表>

番号	内 容	実際の金額
1	裁縫道具 (6,000 円×5 人分)	30,000 円
2	毛糸 (20,000 円分)	20,000 円
3	手芸キット (1,000 円×20 回分)	20,000 円
4	布 (10,000 円分)	10,000 円
5		

※中山間活動促進加算は内訳表の記入不要。

※裏面または別紙にレシートの写しを貼付。

必須書類
初回提出時

2 添付書類【別表1に従い、申請する各支援の提出書類にチェック☑を記載。】

- 団体の会則、規約、定款、それらに準ずるもの
- 団員名簿・指導者名簿
- 活動内容がわかる資料

-
- 代表者の身分証の写し
 - 振込口座の写し
 - その他、センターが必要と認める書類

(購入物品のレシート貼付)

様式第2号

周南市地域クラブ活動支援補助金交付決定通知書

令和 8年 7月 1日

〇〇手芸クラブ 様

周南かるちゃあサポートセンター

令和 8年 7月 1日日付けで申請のあった令和 8年度周南市地域クラブ活動推進事業について、次のとおり補助金の額を決定したので通知します。

記

1 交付決定額 85,600 円

この金額は例1～3で算出した金額を純粋に足した額です。

以上

令和 8年 7月 1日

周南かるちゃあサポートセンター

住所 周南市徳山 5854-41
団体名 ○○手芸クラブ
代表者名 文化 花子 印
電話番号 0834-22-8787

周南市地域クラブ活動支援補助金交付請求書

標記に関し、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 85,600 円

申請受付後、センターが精査し、補助金交付決定通知書（様式第2号）を送付。その後、通知書に記載の決定額をこちらに記載し請求。（内容次第では、申請額満額で交付できない場合あり。）

2 振込先

金融機関	徳山銀行	支店名	岐山支店
預金種目	普通	・	当座
口座番号	1 2 3 4 5 6		
(フリガナ)	ブンカ ハナコ		
口座名義人	文化 花子		

様式第4号

令和 8年 7月 1日

周南かるちゃあサポートセンター

住 所 周南市徳山 5854-41
団 体 名 〇〇手芸クラブ
代表者名 文化 花子
電話番号 0834-22-8787

周南市地域クラブ活動支援補助金実績報告書

標記補助金について、補助対象活動が終了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1 交付額

交付額 85,600 円

2 添付書類

- (1) 活動報告書
- (2) 補助金にかかる収支報告書
- (3) その他、センターが必要と認める書類